

陸中海岸国立公園復旧等事業（公共）

600百万円（ 0百万円）

自然環境局 自然環境整備担当参事官室

1. 事業の目的

東日本大震災により、陸中海岸国立公園の公園利用施設の多くが甚大な被害を受けている。公園利用施設の復旧は、観光産業をはじめとした地元雇用の創出等、地域再建にも寄与するものであり、東北地方の復興のため公園利用施設の早期復旧が被災自治体等より強く求められているところ。そのため、陸中海岸国立公園の主要な利用拠点等、被災した既存利用施設の集中的な復旧を実施する。

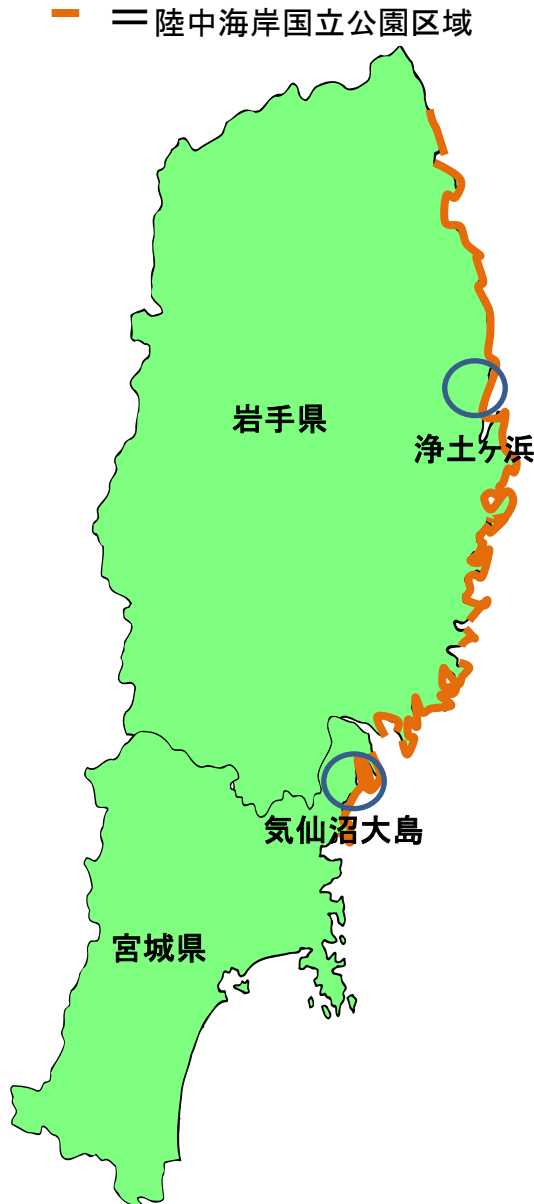
2. 事業の概要

安全・安心の観点から津波対策等の防災機能を強化しつつ、陸中海岸国立公園の利用拠点において、地震・津波によって被災した公園利用施設の復旧・再整備を行う。

3. 積算

○国立公園等整備費	550 百万円
・浄土ヶ浜集団施設地区被災施設（公衆便所・歩道・駐車場等）	400 百万円
・気仙沼大島集団施設地区被災施設（体験四阿・公衆便所・園地等）	80 百万円
・その他（宮古姉ヶ崎地区等）被災施設（園地等）	70 百万円
○国立公園等維持管理費	
・復旧に係る清掃、安全対策等（維持管理費）	50 百万円

陸中海岸国立公園復旧等事業



○東日本大震災により陸中海岸国立公園における公園利用施設の多くが地震・津波による甚大な被害を受け、地域の観光基盤が失われている。そこで、観光利用の拠点となる集団施設地区を中心に、再生・復興、雇用創出、地域の生活再建に寄与することを目的として、直轄事業による公園利用施設の復興・再整備を集中的に実施する。

○事業実施箇所
集団施設地区 2地区程度

○事業内容
公園利用施設の安全対策強化
展望台、休憩所、トイレ、歩道、園地等の再整備



施設被害(トイレ、休憩所跡地)



野営場被害